

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ① 第三者評価機関名

有限会社プログレ総合研究所

### ② 施設・事業所情報

名称：あかぎ育成園	種別：障害者支援施設	
代表者氏名：狩野 英伸	定員（利用人数）： 80名	
所在地：群馬県渋川市赤城町津久田3998-2		
TEL：0279-56-2416	ホームページ：http://akagikai.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 1972（昭和47）年4月1日		
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 赤城会		
職員数	常勤職員： 55名	非常勤職員： 6名
専門職員	施設長 1名	サービス管理責任者 2名
	看護師 3名	事務員 2名
	管理栄養士 1名	調理員 8名
施設・設備 の概要	（居室数） 69室	（設備等） 運動場 多目的ホール 機械浴槽等

### ③理念・基本方針

#### 基本理念

1. 利用者一人ひとりの人権を尊重することにより、差別や偏見、虐待など根絶し、利用者の主体性、個性等を尊重する支援に努める。
2. 利用者一人ひとりがかげがえのない人生を歩んでいくことを常に認識し、喜びや悲しみに共感し、共に学び、共に生きるなどして人格の形成に努める。
3. 利用者に障害があっても限りなく成長し、発達していくことを理解して、いつまでも励ましや賞賛することに心掛ける。
4. 利用者が快適で豊かな生活が営めるよう生活環境の改善に努めると共に、地域住民やボランティアなどと手を携え地域との交流及び社会参加を図る。
5. 職員は支援員としての専門性を高め、資質を向上させるために、知識と技術の研鑽に努める。

#### あかぎ育成園基本方針（知的障害者権利擁護支援）

##### 第1条 生命の尊厳

私たち職員は、知的障害のある人たちの一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。

##### 第2条 個人の尊厳

私たち職員は、利用者への励ましと賞賛を忘れず、一人ひとりが安心して誇りを持って暮らせるよう支援いたします。

私たち職員は、常に利用者の声をよく聞き、悩んでいる時、あるいは利用者から支援を求められた時は、適切に対処するよう努めます。

#### 第3条 人権擁護

私たち職員は、常に対等な立場で誠実に接し、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

#### 第4条 プライバシー保護

私たち職員は、利用者の知る権利を大切にするとともに、利用者の一人ひとりの情報とプライバシーを守り、秘密保持、私的空間と時間の確保に配慮いたします。

#### 第5条 自己決定権

私たち職員は、利用者の個性を理解し、障害の状態に応じた支援を受ける権利と、利用者自らが選択、決定したことを尊重し、自分のことは自分で決める権利を保障いたします。

#### 第6条 財産管理

私たち職員は、利用者の年金、貯蓄、遺産等、財産を守り、それらの権利が侵されることがないように支援いたします。

#### 第7条 社会意識の改革

私たち職員は、利用者が地域の中で住民として生活していくために、常に地域の理解と協力が得られるように努めます。

#### 第8条 不服の申し立て

私たち職員は、利用者の権利を守るための専門機関（苦情解決制度）をつくり、本人の訴えが解決されるよう支援いたします。

#### 第9条 自己研鑽

私たち職員は、福祉サービスを行う者として使命をよく自覚し、人格の向上、専門知識技術の習得と、自らを律する姿勢を保ち常に研鑽に努めます。

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

●利用者の高齢化及び障害等の重度化に合わせ、居室内環境、機械浴槽を整備した浴室、転倒防止柵付きトイレ等、安全及び快適に生活を送ることができる環境作りを実施している。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月1日（契約日）～ 令和7年1月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成18年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

「御意見苦情受付箱」が館内に設置されており、利用者がいつでも要望等を表出できる環境が整えられている。また日々職員とのコミュニケーションの中で表出された意見や要望等、すぐに対応が可能なものは対応を図る他、検討が必要な内容等は利用者本人・担当者・役職者等で検討する場を設け、実践できるよう担当者・委員会等、担当部門が明確化され、記録・申し送り等の連携も十分実施されている。

### ◇改善に向けて取り組んでいる点

●職員の業務評価管理体制があり、定期的に職員の個別面談を実施し、職員の目標や方針について確認を行っているが、その業務内容等の達成度・評価が明確に実施されていないことから、達成度・評価の明確化を図っていくことに取り組まれている。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、日々私共の取り組んでいる支援等の内容について高く評価していただきましてありがとうございました。

前回の受審より18年経過しており、初めて受ける職員が多かったため、まずプレ評価をさせてもらいました。また第三者評価についての説明も評価機関の方に丁寧にさせていただきました。そのため、全職員が第三者評価についての理解を深めることができたと思われまます。

今回、第三者評価を受けるにあたり施設内での支援の内容や工夫について考え直す良いきっかけとなりました。また、普段実践している支援についても外部から認められたことにより自信となりました。

今後も定期的に支援の見直しを行い利用者さんの自主性を高め、充実した生活を安心して送れるように取り組んでいきたいと思ひます。福祉人材の育成につきましても職員の就業環境に配慮した上で一人一人が目標を持ってキャリア形成ができるよう進めていきたいと思ひます。

この度はこのような機会をいただき、ありがとうございました。

## ⑧評価細目の第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。